

## 家庭用常備薬のあっせんについて

本年度も疾病予防事業の一環として、家庭用常備薬 および健康関連商品の特別あっせんをいたします。

被保険者ならびにご家族のみなさまの日常の健康管理や応急時の備えとして、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

また、社会情勢等により、急な欠品が生じる可能性があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

### 1. 申込み方法

申込書（事業所送付）に、ご希望の商品の数量・金額を記入していただき、**事業所担当者の方へ**提出ください。

### 2. あっせん期間と納品予定日

あっせん期間	納品予定日
6月3日（月）～6月21日（金）	7月19日（金）頃

上記あっせん期間内にお申込みをお願いいたします。あっせん期間の最終日から約3週間後に貴事業所へ納品予定です。

#### 【申込み先】

〒541-0056

大阪府中央区久太郎町2-3-15

大阪婦人子供既製服健康保険組合

TEL 06-6262-1657 / FAX 06-6262-7130

### 3. 配送について

事業所に申込者ごと個別に袋詰めした商品が届きますので、お申込み商品とお届け内容に間違いがないかご確認ください。

返品・交換は、配送中の破損や、お申込み商品とお届け内容が異なっていた場合に限りです。

#### 4. その他

薬機法施行規則第 147 条の 3 の規定により、No.171～180 の『濫用等のおそれのある医薬品』は、複数個購入される場合、購入理由を確認するよう求められております。お申込みされる方は必ず、申込書の【理由欄】にチェック☑を記入していただきますようお願いいたします。尚、記入漏れがございますと、白石薬品（株）よりご担当者様や購入者の方に、お電話にて確認させていただく場合がございます。お申し込みの際にはご注意くださいよう従業員の皆さまにお知らせください。

第②類医薬品（指定第 2 類医薬品）は、小児や高齢者、妊婦など禁忌事項に該当する場合、重篤な副作用を生じる可能性があります。医薬品について気になることがございましたら、下記へお問い合わせください。

##### 【問い合わせ先】

白石薬品株式会社

店舗管理者 西田 正（登録販売者）

TEL 072-645-4666

#### セルフメディケーション税制について

品名の前に★印のある医薬品は、セルフメディケーション税制の対象商品です。対象商品を購入し、医療費控除の申告をされる場合は、領収書が必要ですので白石薬品株式会社（TEL 072-961-7471）までご連絡ください。

なお、商品を購入された方には、納品時に納品明細書を同封し個別にお知らせいたします。

セルフメディケーション税制についてくわしくは、厚生労働省や国税庁のホームページでご確認いただくことができます。